

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。令和元(2019)年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、①2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）について

|                     | 職場環境用件項目  | 当法人としての取り組み  |
|---------------------|---|--|
| 入職促進に向けた取組          | 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化  | 朝礼等で基本理念・運営方針を唱和し、共有を図っている。                                |
|                     | 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築  | プリセプター制度の導入より新人育成を行う。                                      |
|                     | 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築   | 年齢問わず、未経験者の採用も行っている。                                       |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 | 自己啓発による資格支援を促進するため資格手当を支給している。<br>喀痰吸引研修や講習を受けやすい環境を整えている。 |
|                     | 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動   | 年2回の人事考課により昇給制度を設けている。                                     |
|                     | 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保  | 自己評価表を提出して、定期的に面談しキャリアアップを目指す。                             |
| 両立支援・多様な働き方の推進      | 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備   | 可能な限り希望に応じてシフト作成、当施設と本人が互いに望めば正規職員への転換も行っている。              |
|                     | 有給休暇が取得しやすい環境の整備  | 有給休暇取得推進を積極的に行っている。  |
|                     | 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実  | 全職員を対象にストレスチェックを行い、産業医との面談指導を実施。                           |
| 腰痛を含む心身の健康管理        | 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施   | 全職員を対象に健康診断の実施、分煙スペースの整備、職員休憩室の確保。<br>ストレスチェックの実施。         |
|                     | 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備   | 安全対策委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施している。                         |

|                  |   |  |
|------------------|---|--|
| 生産性向上のための業務改善の取組 | タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施         | 介護ソフトの活用による情報共有、タブレットを使用した記録の電子化により業務負担軽減を行っている。<br>特殊寝台付属品マットレスを使用し見守りを行っている。 |
|                  | 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化 | 高齢者の採用を積極的に行い、介護業務以外に洗濯、清掃等の職員を採用している。   |
| やりがい・働きがいの醸成     | ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善               | 朝礼や申し送りでの情報共有、フロアーミーティングの実施で改善を図っている。  |
|                  | 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施                           | 地域の保育園児やボランティアの方に来所して頂き交流して頂いている。<br>また地域の行事への参加。                              |
|                  | 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供                                     | 定期的に会議を設け資質向上を目指す。   |